

## 平成29年度第2回訪問看護連絡協議会全国会議に出席しました

平成30年2月21日(水)に日本看護協会JNAホールで開催されました。この会議には、都道府県看護協会・各都道府県連絡協議会の役員等が出席し、日本看護協会から在宅医療・看護に関する予算等の施策の動向や日本看護協会の事業等の情報提供がありました。

日本看護協会では、平成28年度から訪問看護・介護施設における看護管理者確保・育成に向けた活動がされています。その活動として「訪問看護管理者の系統的な研修内容および支援体制のあり方検討委員会」が設置されています。この委員会では長期ケアを担う看護管理者に求められる役割・行動、必要な研修等について検討されていました。その検討から4つの提言①管理者の緊急的な量と質の確保のための訪問看護管理者研修の指導要綱作成の必要性②訪問看護師の育成・在り方の検討③認定看護管理者が在宅の支援を担うためのカリキュラム検討④ICTを活用した研修体系の検討が示されました。

協議会では、平成30年度に愛知県看護協会と合同で訪問看護管理者研修会の開催を予定しており、参考となる情報を得ることができました。(理事:真下美枝子)

## 全国訪問看護事業協会総会に出席しました

平成30年6月20日(水) 東京の品川において上記内容が開催され、全国の訪問看護ステーション協議会会員・役員が出席しました。

総会終了後、関西医科大学 教授 三木明子氏より「訪問看護師への暴力やハラスメントにどう対応するか~訪問看護師が利用者・家族から受ける暴力に関する調査をふまえて~」の講演がありました。利用者・家族からの暴力経験率が高いのは精神的暴力・セクハラ・身体的暴力であり、影響の大きい暴力分類は「大声で怒鳴られる」等の精神的暴力でした。

また、管理者やスタッフに向け、暴力等の具体的な対応トレーニングや離職防止策が必要と話され、暴力に対する事例検討も特別なものではなく十分に起こり得るものでした。

管理者として、スタッフが安心して訪問看護業務に携わることができるよう、リスク管理はもとより暴力事例の報告システムや発生時、発生後の対応など具体的な組織対応の重要性を再認識させられた講演でした。

ブロック会議は、活発に意見交換され他県の取り組みを知る機会であり、非常に興味深く参考になりました。今後の協議会活動にいかして行きます。(理事:加納美代子)

## 研修報告

### 1 診療報酬・介護報酬同時改定研修会

平成30年3月25日(日) 名古屋市立大学さくら講堂にて、上記テーマで日本訪問看護財団 常務理事 佐藤美穂子講師による研修会を開催しました。同時改定ということもあり募集人数を大幅に超えた370名が参加しました。アンケートでは「理解できた、まあ理解できた」という意見が97%を占め、解釈を含めながら全体の動向が理解できたという意見を多数いただきました。

### 2 経営セミナー ~正しく請求できていますか? 困りごとまとめてお答えします!~

平成30年6月23日(土) 上記同様、佐藤美穂子講師による経営セミナーを愛知県看護協会で行い、150名の方が出席しました。両制改定内容の具体的な解説や対策をQ&Aに基づいて学びました。「実践していく中で算定可能な加算を活用できるようスタッフと考えていく」「利用者が満足できるよう看護の質を考え直すよいきっかけとなった」等と会場から意見がありました。

これからも愛知県訪問看護ステーション協議会会員の皆さんにとって有意義な研修会を企画していきます。(研修委員 星野智穂弥)

## 研修のご案内

訪問看護の質向上を目指し、下記内容の研修を企画しています。会員皆さまのご参加をお待ちしております!

#### ①災害看護研修 ~災害発生における訪問看護師の役割~

日時 平成30年9月8日(土) 9:30~16:30(演習含む) 場所 愛知県看護協会 定員 50名

#### ②訪問看護ステーション新任管理者研修 (愛知県看護協会と共に) ~管理者に必要な5つの役割と資質を学ぶ~

日時 平成30年12月14日(金)・15日(土) 2日間 場所 愛知県看護協会 定員 50名

#### ③小児訪問看護研修 ~小児訪問看護の基本を学ぶ~

※平成29年度実施の研修で参加者から再募集の要望が高かった研修です  
日時 平成31年1月19日(土) 9:30~16:30(演習含む) 場所 名古屋第二赤十字病院 定員 50名

## 編集後記

残暑厳しき中いかがお過ごしでしょうか?

今年は、トリプル改定にアンテナを張り巡らし汗だくで利用者さんの体調管理に奮闘し続けている訪問看護師さんたちも多かったのではないでしょうか?夏の疲れがたまり易い時期です。時には、自分自身のメンテナンスも忘れておいしいものを食べて、秋を迎えるですね。(広報委員会)

## 一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054名古屋市昭和区円上町26-15高辻センター 3階 TEL:052-746-6007 FAX:052-746-6011 http://aichi-vnc.com

発行責任者/鈴木正子 発行日/平成30年8月31日

# りあん

～きずな～

Vol.9  
2018



会員数 H30.7.31  
施設会員…313施設  
個人会員……5名  
団体・賛助会員…6施設

## 平成30年度 通常総会開催

日時 平成30年6月2日(土) 13:00~14:00

場所 名古屋市立大学病院3階大ホール

総会は、出席者73名、委任状122名において開催されました。議事は、提出議案通りに進められ、第1号・第2号議案については、出席者の多数の賛成があり、承認可決されました。みなさまのご協力のもと、今年度の総会を無事に終えることができました。

(理事:真下美枝子)

- |      |                        |
|------|------------------------|
| 提出議案 | 報告事項1 平成29年度事業報告       |
|      | 第1号議案 平成29年度決算報告及び監査報告 |
|      | 報告事項2 平成30年度事業計画       |
|      | 報告事項3 平成30年度収支予算       |
|      | 第2号議案 役員の辞任及び選任について    |



## 特別講演

### 『地域包括ケア推進における新たな訪問看護師の役割』

暮らしの保健室室長・マギー東京センター長 秋山正子氏

地域包括ケアシステム構築は着実に推進されており、訪問看護ステーションや一人一人の訪問看護師に求められる役割・期待は大きくなっています。通常総会に引き続き特別講演として、訪問看護の先駆者である秋山氏をお招きし、新たな訪問看護師の役割についてご講演いただきました。

講演では、秋山氏が今まで取り組んできた『暮らしの中で療養する人・家族を支えるケア』について紹介されました。看護の場を療養者の自宅から暮らしの保健室、看護小規模多機能施設、そして相談支援センターへと広げられ、新たな場で新たな看護に取り組み、「ほとんど在宅、たまに入院」の地域作りに貢献されています。

講演を聞き終え、『新たな訪問看護師の役割』とは常に社会の変化や療養者のニーズを捉えた上で、新たな看護を模索し見出し続けることで、今後協議会として、会員のニーズを捉えながら、地域包括ケア推進に向けた活動を続けていきたいと改めて感じました。

(理事:真下美枝子)



## 理事会報告

### 平成29年度 第4回理事会

日時 平成30年3月6日(火)

#### 報告事項

1 10月~2月の事業報告

#### 協議事項

1 平成30年度 事業計画(案)

2 平成30年度 収支予算(案)

3 平成30年度 通常総会プログラム(案)

協議事項1~3は質疑の結果承認された

### 平成30年度 第1回理事会

日時 平成30年5月22日(火)

#### 報告事項

1 平成29年度事業報告

#### 協議事項

1 平成29年度決算報告および監査報告

2 役員の就任と辞任について

3 納付金の徴収および謝金の支払に関する規定(研修受講料)の改正について

4 平成30年度 通常総会開催について

協議事項1~4は質疑の結果承認された

# 特集

## 訪問看護ステーションの多機能化 ～小児在宅医療を支える訪問看護～

訪問看護ステーションは、介護保険法では看護小規模多機能型居宅介護や療養通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の併設によって通常の訪問看護に加え訪問介護、通所介護など他サービスを総合的に提供できるようになりました。

また、障害者自立支援法の児童デイサービスと、児童福祉法の知的障害児通園施設・肢体不自由児通園施設・重症心身障害児施設等が、平成24年の児童福祉法改正により障害児通所支援（児童福祉法）へ一元化されました。この改正により療養通所介護事業所において児童発達支援・放課後等デイサービスを行なえる様になりました。

愛知県内で、児童発達支援・放課後等デイサービスを始めた瀬戸市の株式会社訪問看護ステーションの取り組みを紹介します。

### 「児童発達支援・放課後等デイサービスを開設して」 株式会社訪問看護ステーション 管理者 神田 春美

#### 「ひいらぎっこ」の理念

「地域社会の（中で）一員として、特別に守られながら健やかに成長・発達することを支援する。ともに育つ場所である」

「株式会社訪問看護ステーション」は平成16年に開設しました。これまで0歳から100歳を超える方、終末期まで年齢、疾患、医療ケアを問わず、職員ひとりひとりの経験を活かし研修を重ね訪問看護を実践してきました。

開設して半年が経過した頃、人工呼吸器を使用している小児の訪問が始まり、それを機に、小児期の利用者は年々増加し、現在では0～9歳が42名、10～19歳22名と全体の5割を占めています。

小児訪問看護を提供するうえで①成長・発達の視点でヘルスアセスメントし暮らしにあった生活を支える②ライフイベントの機会を支える③家族の成長に寄り添い、家族の力を引き出し支える④多職種と協働・社会資源の活用・開発等を特に大切に考えています。しかし地域の資源は乏しく、特に医療依存度の高い小児はレスパイトや外出できる環境が少ない事、また兄弟たちが我慢を強いられる生活という課題に気づきました。

そこで、初めに取り組んだのが、母親たちが集まり情報共有できる「女子会」やグリーフケアの一つとして行っていた「焼肉パーティー」に子どもたちを招待したことでした。呼吸器等医療ケアの必要な子どももステーション内で看護師が見守りながら、経験の少ない看護師の研修の場になるよう計画しました。兄弟や両親は児から離れて他のご家族と交流を深かめる機会となりました。

平成27年からは、「もーやっこジュニアの広場」という映画上映会を開催し、家族で外出できる場所つくりを行いました。そしてこの機会を保健・医療・福祉また地域の方に広く知ってもらいたい研修の場としても活用してもらうため、地域の医師、看護師、福祉職、医師会職員、大学の学生・教員等と一緒に開催するようになり今年は5回目を迎えます。

そして、医療依存度が高く、幼稚園～小学校に通えない子どもたちに「幼稚園へのボランティア」「小学校へ看護師派遣」を経験し、ご家族の強い要望に後押しされながら平成30年3月児童発達支援・放課後等デイサービス「ひいらぎっこ」の開設に至りました。

医療依存度の高い子どもたちは外出もままならず、普段家族以外と接する機会は少ないので、「ひいらぎっこ」に通所する事で、いろいろな人とかかわりを持ち、また一緒に通う友達もできる。毎朝、近所の託児所の子どもたちや、デイサービスの高齢者の方が顔を出してくれることで地域とのつながりが出来るようになりました。「ひいらぎっこ」は、看護師はもちろん、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士が一同に会し、一人の児に関して深くディスカッションできる場所でもあります。今まで訪問看護以外の時間は直接関わることがなかった、食事や睡眠状態等、長時間通して児を見ることで、アセスメントも深くより

一層ケアの質向上を実感しています。スタッフは「朝来てくれた時よりもいい状態で、安全を確保し、楽しい経験をして帰宅していただく」ことを目指し、役割、やりがいを感じて仕事をしています。

訪問看護と児童発達支援・放課後等デイサービスの機能を上手く活用し、重症心身障害者施設ではない他の放課後等デイサービスとも契約し連携していくことで、医療依存度の高い小児の受け入れが出来、資源の発掘へつなげています。

人々の健康と暮らしを支える訪問看護師の役割は幅広く大きいと感じます。



## なんでも相談 Q&A 業務委員会

愛知県訪問看護ステーション協議会業務委員会では昨年度より、会員の皆様を対象にFAXによる「なんでも相談」を行っています。少しでも業務で忙しい会員様のお手伝いができますと想い、業務委員一同で取り組んでいます。

事業開始後寄せられる相談の内容は、制度や法律に関するものが多くありました。今回は、訪問看護に関する「制度」や「法律」に関する疑問やお悩み事を解決していく方法を紹介します。

1 まず、「制度」や「法律」に関することや、同じような疑問や質問内容を集めたQ&Aが収録されている図書を参考にすることをお勧めします。訪問看護ステーションの運営を行う上で大切なことは「法令遵守」です。事業所に揃えておくとよい書籍が3冊あります。

①訪問看護業務の手引き 平成30年3月版（社会保険研究所） 定価3,996円

②訪問看護実務相談Q&A 平成30年度版（編集）全国訪問看護事業協会（中央法規出版） 定価3,672円

③訪問看護お悩み相談室 平成30年度版（編集）日本訪問看護財団（中央法規出版） 定価2,808円

これらの書籍は報酬改定ごとに新刊の発行がありますので、常に最新のものを準備しておくことが重要です。  
それぞれの解説については、診療報酬は「疑義解釈」、介護報酬は「Q&A」も情報としてご活用ください。

2 最新情報の入手先としては、「全国訪問看護事業協会」「日本訪問看護財団」等のホームページの活用がおすすめです。「最新情報」、「新着情報」として厚生労働省などからの通知等が掲載されています。

3 介護保険は地域ごとで細かなルールが異なる場合があります。そこで、それぞれの地域で日ごろから訪問看護ステーション同士のネットワークを作り、新しい情報を得たらステーション同士でいつでも情報交換ができる関係を作っておくということも大切です。

これまでに紹介した方法で「検索する」「調べる」「確認する」にチャレンジしてみてください。そして、不明点がある際は、「なんでも相談」をぜひご活用ください。



## 訪問看護普及啓発事業『ふれあい看護フォーラム2018』

日時 平成30年5月10日(木) 場所 ウインクあいち

愛知県看護協会主催の「ふれあい看護フォーラム2018」で1日訪問看護を紹介しました。訪問看護ステーション協議会が担当したのは、健康な生活の実現コーナーです。県民の皆さんに訪問看護を知ってもらおうと「訪問看護クイズ」と題しスライドによる訪問看護の説明や、相談対応（訪問看護師による看護相談・管理栄養士による栄養相談・企業展示）を行いました。訪問看護のコーナーの来場者数は合計140名、訪問看護クイズへの参加は58名でした。また訪問看護や栄養等について、46名の方への相談対応を行いました。

訪問看護に関する主な相談内容は「自分の家族は訪問看護が利用できるのか?」「介護保険を利用しないと訪問看護は利用できないか?」「家族を看取った経験があるが、訪問看護は利用していないかった」「ヘルパーさんと何が違うのか?」など様々な相談がありました。来場者アンケートによると、訪問看護を知らないといった方は3割でしたが、訪問看護クイズに参加し訪問看護の理解が深まったと答えてくださった方がほとんどでした。

今後も県民の皆さんに訪問看護の普及啓発活動を続けていく必要性を感じました。

（広報委員：山下裕美）



### 引き続き下記の地域での活動を企画しています！

- 開催日 ①平成30年10月7日(日) 時間未定  
場所:「安城福祉まつり」会場（安城訪問看護ネットワーク主催）  
②平成31年2月19日(火) 時間14時～16時  
場所:名古屋市名東区 名東区役所講堂（名東区訪問看護ステーション連絡会共催）
- 内容 ①訪問看護クイズ（クイズに参加して訪問看護を知ろう！）  
②訪問看護師&管理栄養士による在宅療養相談  
③企業展示